

第11回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和3年2月25日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について
第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
第5 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 菅野能弘
2番 長谷川和夫
3番 佐藤能將
4番 樋口國先
5番 加川可名子
6番 神野充布
7番 杉田文枝
8番 山下博史
9番 瓜田晃
10番 藤本博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典
事務局次長 中村 稔
副主幹 村田絵美

◎開会宣言

藤本会長 | ただいまの出席委員は10名出席です。全員出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第11回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に4番樋口委員 5番加川委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長 | ご異議がないようでありますので樋口委員、加川委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があればご発言してください。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

藤本会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | それでは、2ページをご覧ください。第10回総会以降の経過報告になります。1月28日、令和3年度予算町長査定が行われ、事務局で対応しています。2月3日令和2年度後期定期監査、監査委員による監査となります。こちらも事務局で対応しています。4日、18日25日、令和2年度農業簿記勉強会、参加者は4日2人、18日2人、25日2人です。加川委員と杉田委員のご協力のもと開催しております。19日、北海道産業功労表彰状の贈呈があり、前会長の外崎さんが受賞されております。藤本会長、瓜田代理が出席をしまして、終了後には親交会から記念品をお渡ししております。22日、令和3年美深町議会第1回臨時会、山崎局長と中村次長が出席しております。25日、本日第11回美深町農業委員会総会です。

第11回総会以降の予定です。3月4日、令和2年度農業簿記勉強会、3月4日が最終の予定となっております。2日から17日、令和3年美深町議会第1回定例会、藤本会長、山崎局長、中村次長が出席の予定です。15日から16日、令和3年度予算審査特別委員会、事務局で対応します。18日、第5回女性農業者のつどい、農業振興センターで開催しまして、加川委員、杉田委員、事務局で出席いたします。杉田委員が実行委員長となりまして、加川委員と普及センターの協力をいただき開催してまいります。案内は明日発送の予定です。今日配布しました資料にも案内のチラシを置かせていただきましたので、ご覧いただければと思います。3ページをお開きください。第12回美深町農業委員会総会ですが、3月22日に開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。それでは、3月22日に第12回美深町農業委員会総会を開催します。4月上旬

から中旬に令和 3 年度上川地方農業委員会連合会総会および地区別農業委員会会長・事務局長会議が南富良野町で開催の予定となっております。こちらは藤本会長と事務局で出席の予定です。報告は以上です。

藤本会長

次に事務局長より報告いたします。

山崎局長

はい、事務局長。

藤本会長

はい、事務局長。

山崎局長

2 月 22 日に開催のされました令和 3 年第 1 回美深町議会臨時会におきまして、補正予算が審議されまして、一般会計では、1 億 375 千円の追加、総額では 61 億 4195 万 5 千円の予算が、可決成立をしております。今回の内容につきましては、大きく 2 点の内容となっております。1 点目は新型コロナウイルスワクチン接種事業や町内の飲食店等への経営支援にかかるもの、2 点目は 1 月からの大雪により除雪業務委託や高齢者への除雪サービスの追加などとなっております。農業関係の補正は特にございませんでしたけども新型コロナウイルス関連の事業について説明をさせていただきたいと思っております。今月の回覧におきまして新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせをこういうようなペーパーで回覧を回させていただきました。この内容としては、接種対象者が 65 歳以上の方は先行接種をすること、接種回数は 2 回、スケジュールは 4 月中旬から COM100 において 65 歳以上の方の集団接種をすることとお知らせをしているところでございます。しかし、昨日の夜、みなさんご覧になったと思いますが、河野大臣がワクチン接種の会見をしております、4 月 12 日から高齢者向けの優先接種をスタートさせることとし、ただ、数量限定とした優先接種となっております。その後、12 日の週、19 日の週にワクチンを配布し、26 日の週に全国全ての市町村に行き渡る量を配布する。この市町村の配送は、都道府県で決めてもらうという内容でございました。現在ファイザー社のワクチンが世界中で取り合いとなっている現状、さらに、医療従事者の接種が想定より増加していることが要因としてあげられまして、想定よりどれだけ日程が遅れるかという不安があると考えてるところでございます。美深町といたしましてもワクチン接種体制を整えるための補正予算を確保し、集団接種に向けての実施体制や個別接種に向けての美深厚生病院との協議などあらゆる想定を行いながら役場全体を網羅した新型コロナウイルス対策本部の中で協議検討を進めているところでございます。町民のみなさまのご不明な点が多いこととなることを想定して、町の体制が整い次第電話での専用相談窓口も開設して予定となっております。詳細が決まり次第、回覧板、防災端末を利用し速やかに連絡をまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。以上報告といたします。

藤本会長

ただいまの事務局並びに事務局長の報告に対しまして、ご質疑があれば受け賜ります。
ございませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

なければ次に進みます。

◎日程第 3 議案第 1 号

藤本会長

<日程第 3>議案第 1 号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供しません。事務局より説明をいたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	<p>それでは、4 ページをご覧ください。議案第 1 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、美深町長より決定を求められた令和 2 年第 10 号農用地利用集積計画について審議を求めます。</p> <p>整理番号 33 番、譲渡人、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△△番地 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況田、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡、所有権移転、売買です。所有権の移転時期は令和 3 年 2 月 26 日、対価の支払期限は令和 3 年 4 月 30 日、土地の引渡時期は対価の支払日です。価格は反当り田で△△△, △△△円、畑で△△, △△△円、総額△, △△△, △△△円です。面積ですが、田の面積が△△, △△△㎡、畑の面積が△, △△△㎡、面積と価格を調整しまして価格総額となっております。資料を付けております。資料の上の地図になります。今回売買される農地ですが、〇〇△△線を東に、〇〇〇〇〇〇がある近くのまとまった農地が、今回売買する農地です。それでは次の案件になります。5 ページをお開きください。</p> <p>整理番号 34 番、貸主、〇△条〇△丁目△△番地△△ 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、小作料は反当り△, △△△円、年額△, △△△円、賃貸継続の案件です。</p> <p>整理番号 35 番、貸主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日、小作料は反当り△, △△△円△△, △△△円の賃貸継続です。</p> <p>説明は以上です。</p>
藤本会長	議案第 1 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。
6 番 神野委員	はい、6 番。
藤本会長	はい、6 番。
6 番 神野委員	6 番神野です。33 番の〇〇さんの土地ですが、今まで誰かが賃貸していたのでしょうか。前回までどなたが利用していたのか状況を教えてください。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	こちらの農地ですが、〇〇さんが所有してまして利用供給といいますか、牧草を作業委託で〇〇〇〇〇〇〇〇へ委託していたときいております。
6 番 神野委員	はい、わかりました。
藤本会長	他にございませんか。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、議案第 1 号について原案のとおり決定

することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。
よって、議案第 1 号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第 2 号

藤本会長

<日程第 4>議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明を願います。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

それでは 6 ページをご覧ください。議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、農地法第 3 条の規定による許可申請について次のとおりあしましたので審議を求めます。

整理番号 3 番、譲渡人、〇〇市〇〇△条△丁目△△番△△号 〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡です。権利設定の理由ですが、譲渡人は農地を処分する、譲受人は農地を取得し規模拡大を図るです。7 ページに続きまして、契約の種類は売買、土地の引渡時期は農地法第 3 条の許可日になります。売買価格は反当り畑△△△円、総額△△, △△△円となっております。別紙参考資料の下段に地図があります。〇〇公民館のから西になります。赤枠で囲ってあるところが、〇〇さんと〇〇さんが売買する農地になります。説明は以上です。

藤本会長

議案第 2 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。

7 番

はい、7 番。

杉田委員
藤本会長

はい、7 番。

7 番

杉田委員

7 番杉田です。この件ですが、反当り畑△△△円というのは、どうしてこんなに安いのでしょうか。

中村次長

はい、次長。

藤本会長

はい、次長。

中村次長

この△△△円ということで、以前この農地ですが、所有者〇〇さんから〇〇営農集団の方に相談を持ち掛けた経緯がございます。その際に、〇〇さんから山林の近くでもあるからとかなり低額な提示をされた経緯もありまして、集団の方ではバランスがとれないということで集団では受けられないということで、隣接する〇〇さんに話しがいったという経緯です。

7 番

杉田委員
藤本会長

わかりました。ありがとうございます。

その他にございませんか。

6 番

はい、6 番。

神野委員 藤本会長	はい、6番。
6番 神野委員	6番神野です。ということは、〇〇さんから〇〇さんに直接という話ではないということですね。
中村次長	はい、次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	〇〇さんがその後〇〇さんに相談して、〇〇さんも承諾してそこで相対の3条になった次第でございます。
6番 神野委員	はい、6番。
藤本会長	はい、6番
6番 神野委員	わかりました。それと〇〇さんという方の経歴等知らなかったものですからそこら辺わかる範囲で教えてほしい。
中村次長	はい、次長。
藤本会長	はい、次長
中村次長	元々ここは〇〇さんの先代のお父様が所有された土地だったのですがけれども、お父様がお亡くなりになって、しばらく阿部さんのお母様の所有された土地でした。集団に相談された時点ではまだお母様の名義でありましたけれども、息子さんの〇〇さんは〇〇市に在住ということもありまして、話はあまり進んではいなかったのですがでも相続で土地の名前が〇〇〇〇さんに移った段階で処分をしようということで進まれたようでございます。職業については、私は存じておりません。
6番 神野委員	はい、わかりました。
3番 佐藤委員	はい、3番。
藤本会長	はい、3番。
3番 佐藤委員	3番佐藤です。これ審議なんで決定していくんですけど、この値段決めていくしかないないということでしょうか。農業員会として。言われたようにすごい安いんですよ。本人同士でこの値段っていいとつっぱねられたらそれまでなんですけど、その周りの相場と違うので不安があって質問してます。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	農地の価格についてですけども営農集団を通しますと地域の価格があると思うので、今回の価格については、かなり安い金額となっております。ただ、農地法第3条となると相対ということもあるので、あまりにも金額が高いもの、相場以上なると価格の見直しを求めることは過去にもあったそうです。安いものについては、実際この〇〇さんの土地としましては、しばらくどなたも使われていないような土地でもあるものですから今回金額は低く、全部土地を合わせた総額△△, △△△円という形でのお話をお伺いしています。

藤本会長	他にございませんか。
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
藤本会長	はい、全員賛成です。 よって、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請については原案のとおり可決されました。

◎日程第5 その他

藤本会長	<日程第5>その他、委員のみなさまから何かありませんか。
藤本会長	事務局から何かありませんか。

◎閉会宣言

藤本会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第11回美深町農業委員会総会を終了いたします。 大変お疲れさまでした。
------	---

※終了 午後1時55分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

㊟

署名委員 4 番

㊟

署名委員 5 番

㊟